

第2講：114「よう苦労して来た」

天理大学人文学部准教授

澤井 真 Makoto Sawai

114 よう苦労して来た

泉田藤吉は、ある時、十三峠で、三人の追剥に出会った。その時、頭にひらめいたのは、かねてからお仕込み頂いているかしの・かりものの理であった。それで、言われるままに、羽織も着物も皆脱いで、財布までその上に載せて、大地に正座して、「どうぞ、お持ちかえり下さい。」と言って、頭を上げると、三人の追剥は、影も形もない。

余りの素直さに、薄気味悪くなって、一物も取らずに行き過ぎてしまうたのであった。そこで、泉田は、又、着物を着て、おちばへ到着し、教祖にお目通りすると、教祖は、

「よう苦労して来た。内々折り合うたから、あしきはらひのさづけを渡す。受け取れ。」

と、仰せになって、結構なさづけの理をお渡し下された。

泉田藤吉は、天保 11（1840）年 5 月 10 日、泉田富吉の次男として現在の大阪府東成区大今里で誕生した。体格にも恵まれて力も強かったため手伝ごうりきい夫をしたり、西国三十三カ所の札所をめぐる旅人のために強力、つまり用心棒をして、案内や荷物持ちをしたりして生活していた。

入信の契機は、明治 4 年 2 月頃、藤吉が 32 歳の時にさかのぼる。奈良の東大寺二月堂で行われたお水取りに参詣した折に、不思議な神様がいるという話を聞き、庄屋敷村へ足を延ばすことにした。その際、山澤良助から話を聞いたものの、信仰する気になることはなかった。そうした藤吉の入信は、胃がんを患っても好きな酒をやめることができず、もうたすからないようになってからであった。旧来の仲であった山本伊平から「かしの・かりもの」の理を聞かされ、「好きがかたきで好きなもの止めねば助からぬ」と諭された。

藤吉は「はだしの講元」としても知られているように、入信後、草鞋が擦り切れてはだしで歩くほど、おたすけに奔走した。朝起きると頭から冷水をかぶり、身を清めてからぢばに向かってお願いし、おたすけに回った。明治 15 年、天恵組四番という講名を頂き、現在の北大教会、御津大教会、網島分教会、上町分教会、大江大教会、中津大教会の初代会長となる人々を道の信仰へ導いた。

藤吉はにおいが掛かると、夕方に大阪を発って夜通し歩いてぢばへ帰ったと伝えられている。官憲の目が厳しかった頃で、参拝すること自体が容易ではなかった。夜中の 1 時か 2 時頃にお屋敷に到着すると、床下にもぐって数時間の仮眠を取り、教祖や取次から一言二言の仕込みを受け、夜明け前にお屋敷を出て大阪へ帰ったと伝えられる。

藤吉の信仰の中心には、かしの・かりものの教えがあった。かしの・かりものの教えは「教えの台」と言われ、天理教の根幹を成す教理である。教祖に導かれた道の先人たちは、おたすけの場面で、かしの・かりものの教理、親神天理王命の守護、そして八つのほこりの説き分けを行っていた。藤吉もまた、身の内が親神からのかりものであることを山本伊平から聞いて入信し、自らもかしの・かりものに基づいた話を通しておた

すけに奔走し、多くの人々を導いた。

かしの・かりものの教えは、とりわけ天理教の死生観、すなわち生や死に対する天理教の教理と表裏一体である。天理教の死生観は、「出直し」という言葉で教えられている。今生において、人間は親神から身体を借りて誕生し、十全の守護を受けて生活している。このとき、人間の命（生）は親神が身体を貸しているあいだ（親神から身体を借りているあいだ）である。生まれ変わりを踏まえた身体観からみれば、天理教における人間の「死」とは、身体を親神に返した瞬間のみを指すのではなく、身体を返してから再び借りるタイミング、すなわち世界に新たに出直してくるタイミングまでと考えることもできよう。

このように考えると、私たちの生は毎日毎日、あるいは一瞬一瞬と言える身体に対する守護の積み重ねのなかに、初めて成立する。かしの・かりものの教えは死をいかに受け入れながら、今日という日をいかに生きるかを教えられた教理である。

本逸話は、藤吉が「心一つ我が理」（「おさしづ」明治 22 年 6 月 1 日）を自らの信仰生活のなかで徹底して行っていたことをも示している。藤吉が追剥に出会ったとき、ふとかしの・かりものの教えが浮かんだ。「どうぞ、お持ちかえり下さい。」という言葉が発した藤吉の心境としては、人間が所有している物はすべて天の与えであり、自分の身体をはじめとした持ち物は、親神の十全の守護によるものであるという思いがあったのだろう。

『天理教教祖伝逸話篇』に収録された藤吉にまつわる他の逸話からも、藤吉のかしの・かりものの教えに基づく生き方が記されている。追剥が「余りの素直さに、薄気味悪くなって、一物も取らずに行き過ぎてし」まうほど、藤吉の心にかしの・かりものの教えが治まり、日常の行動で自然と現れるほどに体現化していた。教祖から「よう苦労して来た。内々折り合うたから、あしきはらひのさづけを渡す。受け取れ。」と、ねぎらいの言葉がかけられ、さづけの理が渡された。藤吉が道を通るうで様々に苦労を重ねていたゆえに、教祖からねぎらいの言葉とともに、さづけの理を渡されたとも考えられる。

天理図書館に所蔵されている藤吉筆の『十二條釈義』には、かしの・かりものに触れながら、「みかぐらうた」が説明されている箇所を見出すことができる。藤吉の悟りによると、陽気な心というのはたんのうの心遣いであり、たんのうの心遣いを知るには身の内かしの・かりものを知ることが不可欠である。人間の身の内が親神からのかりものであることを知れば、大きな財産も自分のものではない。また、社会的に上層にいる者も社会の底辺で難渋な思いをして暮らしている者も、同じきょうだいであり、困っている者を放っておくことはできない。周囲にいる人々を思い、気にかける心だけであっても、親神はその心を受け取る。

本逸話からは、藤吉がおたすけを通して、天の与えとしての親神の守護に感謝し、かしの・かりものの教えを心に治めることで、親神の思召に沿う陽気な心で生涯を送ったことを読み解くことができるのである。